

國學院大學學術情報リポジトリ

昔話「天人女房」の伝承と変遷

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-03-13 キーワード (Ja): 昔話「天人女房」, 昔話と古典, 昔話と年中行事, 七夕, 伝承と変遷 キーワード (En): 作成者: 津金, 濤乃, Tsugane, Miono メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000182

昔話「天人女房」の伝承と変遷

津金滯乃

はじめに

「天人女房」と呼ばれている昔話は、男が天女の羽衣を奪って妻にするが、やがて天女は羽衣を見つけて天に帰ってしまうという話である。中にはこの後にも、男が天女を追って天上へ行く、天女の両親に難題を課される、瓜から水が出て天の川となりこれが七夕の由来である、などの話が続いていく場合もある。本稿では、天女と羽衣の話と、瓜と七夕の話という二つの話の結びつきに注目して、この昔話の伝承と変遷についての考

察を試みる。

柳田國男の研究 まず「天人女房」についての先行研究を整理してみる。民俗学の立場から早く「天人女房」に着目したのは、柳田國男と折口信夫であった。柳田は「犬飼七夕譚」（一九三六年）の中で、「天人女房」の類話の中に、男が犬の尻尾につかまって天へ行くという話や男が犬飼と呼ばれている話などがあることと、彦星を犬飼星と呼ぶことに注目している。また、柳田は日本各地の「天人女房」の事例をあげて比較して、古い家の血筋と結びつけようとしたかたちが古く、後になって話の奇抜な変化が好まれるようになり、七夕の由来譚と結びつ

いたかたちが生まれてきたものと論じている。羽衣の説話と七夕の由来の話とが結びついた背景としては、天上と地上との往来について、急激に成長する瓜や豆の蔓を梯子とした話が早くからあり、一方で、野菜が七夕の季節の初物であり、特に瓜類は夏の神と縁が深く七日の節供に欠かせない供物とされていたためと論じている。ここで、柳田が「我邦の羽衣説話は、まだその進化の各段階に於て保存せられて居る」と述べ、地域ごとの差を伝承の過程での歴史的な変遷の段階差として読み解こうとしていることは重要である〔柳田 一九三六〕。その後、柳田が「犬飼七夕譚」を執筆した当時から現在まで昔話の採集が進められ、『日本昔話通観』にそれらが集成されており、本稿ではその情報を活用する〔稲田ほか 一九七七〕。

折口信夫の研究 折口は、『出雲国風土記』の「みぬま」や、『古事記』『垂仁記』の「みづのをひも」、『西宮記』の天皇の湯具である「天の羽衣」、『古事記』と『日本書紀』のニニギノミコトが「八尋殿」で機を織るコノハナサクヤビメに遭遇し、結婚したという記述などに注目している。そこから折口は、水に関連して神となる体の霊結びに奉祀する巫女が存在があったと指摘して、羽衣はもとは天女が着るものではなく、神女が着せるものであったと論じている。そして日本の七夕行事について、

中国古代の牽牛・織女の話や乞巧奠の習俗が伝来したが、それを受容した日本の伝承の基盤には、水辺の「たな」に「たなばたつめ」が住んで機で布を織りながら神の訪れを待つという日本古来の信仰があったと論じている〔折口 一九二七〕〔折口 一九三五〕。しかしこの折口の論は、その後の「天人女房」の研究を進めた研究者の間ではあまり注目されず、十分に検討されてきたとはいえない。

関敬吾の研究 関敬吾は、日本各地と海外の具体的な事例を紹介しながら、「天人女房」を(1)始祖誕生型、(2)氏神型、(3)離別型、(4)再会型、(5)幸福な婚姻型、(6)養女型、(7)難題求婚型、(8)笛吹聲型の八つに分類している〔関 一九六六〕。この関の分類は、結末の部分や男と天女の関係性に注目したものである。その後の「天人女房」の研究でも、結末に注目した分類がなされてきている^{〔1〕〔2〕}。しかし、そのような分類では、男が瓜の蔓を伝って天上へ行く、男が天女の両親に難題を課される、といった話の途中の部分が分類に反映されていない点で問題があると考えられる。そこで本稿では、「天人女房」の話全体の構成に着目する。

君島久子の研究 民族学の分野では、君島久子が中国の羽衣説話について研究を行なっている〔君島 一九七八〕〔君島 一九八四〕。君島は、中国で採話された羽衣説話を整理して、

(1) 中国の全土にわたって伝承されており、羽衣説話の典型ともいえる「難題型」、(2) 揚子江の北に多く、羽衣説話と七夕伝説との結合とみられる「七夕型」、(3) 南方に多く、昂母子伝説につながる天女の子を主人公とする「七星始祖型」の三つに分類し、それらに加えて難題型と七夕型が混じりあった混合型も存在するとした。君島は、説話の構造と分布から、難題型が基本的な型で、それが七夕型にも七星始祖型にもなると論じ、混合型はそのような変化の過程で生まれたものと位置づけている。それに対して、本稿で日本の「天人女房」を考える上では、次の二点が注目される。一点目として、君島が中国の羽衣説話の基本として整理している難題型は、男が難題を解決して男女が結ばれるというかたちである。しかし、本稿の整理の結果から言えば、日本においてはそのようなかたちの話はごくわずかで、基本とは言えないということである。二点目として、君島が七夕型として整理している中国の話は、織女やその母がかんざしで一線をひくと天の川となるというかたちである。しかし、日本に多い瓜から水が出てそれが七夕の由来であるというかたちは、中国には確認できないということである。中国などの海外から日本への伝播の可能性を探ることは重要であるが、伝播についての研究だけでなく、まずは日本国内で「天人女房」が

伝えられる中でどのように変化してきたのかを探ることも必要であると考えられる。

本論文の位置づけ 以上のように、柳田・折口以降の「天人女房」についての研究では、結末に注目した研究や海外の類話についての研究があり、そのほかにも、焼畑と水稲の要素に注目した研究や、海外から日本への伝播の可能性についての研究などがある。それらに対して本稿では、柳田が提示していた地域ごとの差を歴史的な変遷の段階の差として読み解こうとする視点に学びながら、近現代に日本国内で採録された昔話「天人女房」の構成に注目し、歴史文献に記録された情報も活用して、この昔話が日本国内において伝えられる中でどのように変遷してきたのかについての考察を試みる。

なお、天女と羽衣の話と瓜と七夕の話とがもとは別の伝承であり、後になって結びついていったという可能性は、前述の通り柳田がすでに指摘している。しかし、柳田はその根拠を十分には示しておらず、また二つの話が結びついていった詳細な経緯についても追跡していなかった。本稿は、その柳田の視点を継承しながらも、柳田の研究以降に蓄積されてきた昔話の調査・研究の成果も活用し、併せて歴史文献の追跡を行なうことによって、さらに論を発展させたものである。

一、昔話「天人女房」の構成の比較

1 基本的な構成

「天人女房」は、男が羽衣を盗んで天女を妻にするが、やがて天女は羽衣を見つけて天に帰ってしまうという昔話である。そのような話として、たとえば次の事例1がある。なお、採録された昔話の全文を紹介することは紙幅に限りがあり難いため、以下で紹介する事例については筆者による要約を掲載し、その出典を示すこととする。

【事例1】新潟県長岡市⁴⁾

①木びきが、山の池で水浴びをする天女の羽衣を隠し、天女を家に連れ帰って妻にする。やがて二人の間には二人の子どもが産まれるが、天女は木びきの留守に羽衣を見つけて子どもを連れて天に帰る。

中にはこのような話の後に、さらに話がが続いている事例もある。たとえば、次の事例2である。

【事例2】長野県下伊那郡大鹿村⁵⁾

①男が、海辺で泳いでいた天女の羽衣を持って行き、天女を連れ帰る。男は羽衣を箱に入れて土の中に埋めて隠すが、

やがて二人の間に生まれた子どもが、その箱を鋏で掘り起こす。天女は羽衣を身につけて天に帰る。

②天女は夕顔の種と手紙を残す。男は手紙の通り夕顔を三年育てて登り、天へ行く。

③天女の母が男に、山のかりばたをこしらえる、瓜の種を播く、という仕事を頼む。

④男は、山で瓜を食べるなど言われるが一つ切って食べる。すると瓜から水が出て川となり、男は流される。天女が、月に一度、七日の日に木を川に浮かべてくれと言う。男は、危険だから年に一度、七月七日に木を浮かべると約束する。男が乗ったのがひこ星、女の方が織姫といって、二人の星が向かい合うという話。

類話を集めてみると、上記の事例2で示した①から④のうち、①②④という組み合わせで③の部分がいないものや、④の部分だけが独立的に伝承されているものなど、さまざまな組み合わせがあることがわかった。たとえば、次のような事例である。

【事例3】鳥取県東伯郡東伯町（現琴浦町）⁶⁾

①鉄砲撃ちが、池で水浴びをしていた天女の羽衣を隠して天女を妻にする。天女は羽衣を見つけ、子どもを連れて天へ帰る。

②鉄砲撃ちは天女の書き置きを通り、かずらの種を蒔き、蚤の皮一石一斗、しらみの皮一石一斗を肥にして育て、犬を連れて天に昇る。

④鉄砲撃ちは瓜畑の番をするが、食うなど言われた瓜に手を出すと、大水が出て流される。天女は一年に一度会おうと言いい、鉄砲撃ちは七月七日と答える。二人は、一年に一度七月七日に会うことになった。

【事例4】東京都八丈島八丈町⁷⁾

④入り婿の七夕様が瓜畑へ行く。舅に瓜を食うなど言われるが、七夕様が瓜を切って食べようとすると洪水になり流される。妻が七夕様に呼びかけるが、七日七日ではなく、七月七日と言ってしまう。そのため、二人は七月七日でなければ会えない。

以上のことから、昔話「天人女房」は、次の(A)(B)(C)(D)の組み合わせで構成されているものと指摘できる。

(A) 男が水辺で天女の羽衣を盗んで妻にする。やがて天女は羽衣を見つけて天に帰る。

(B) 男が天女を追って、瓜の蔓を伝い天上へ行く。

(C) 男が天女の両親から難題を課される。

(D) 男が食べるなど言われていた瓜を食べると、瓜から

水が出て川となり、男と天女が隔てられる。これが七夕の由来である。

2 要素の整理

以上の(A)(B)(C)(D)という基準をもとに、昔話「天人女房」の類話を整理した。事例の整理にあたっては、『日本昔話通観』を参考に、必要な場合は原典を確認した(稲田ほか一九七七)。なお、北海道と沖縄の事例も重要と考えるが、近世までの歴史の違いを考慮して、本稿では青森から鹿児島的事例についてとりあげることとする。沖縄からは多くの「天人女房」の類話が報告されているが、七夕ではなく北斗七星の由来と結びついている事例や、銘苅子の伝承と結びついている事例などが多くあり、それらは青森から鹿児島には見られない特徴である。そのことから、沖縄に伝承されている「天人女房」は、青森から鹿児島に伝承されている「天人女房」と影響し合いながらも、それらとはまた異なる伝承の過程を辿った可能性が高いと考えられる。青森から鹿児島に伝承されている昔話と、北海道や沖縄に伝承されてきている昔話との関係性については、それぞれの歴史的背景を追跡した上でのその後の課題と考えている。また、青森から鹿児島的事例の中でも、『日本昔話

通観」からでは内容が十分に確認できず原典の閲覧が叶わなかった事例や、「天人女房」とはいえないと判断した事例は、数に含めなかった。

類話を整理したところ、(A)を含み、昔話「天人女房」といえる話は一六二事例であった。そのほかに、(A)を含まず(B)(C)(D)のいずれかの組み合わせで構成されている話が三十九事例あった。これらは「天人女房」とは言い難いが、「天人女房」と関係が深く、その伝承と変遷を考える上では欠かせないものと考えて、本稿でとりあげることとする。以上の計二〇一事例について、(A)から(D)の組み合わせや分布については後ほど述べることとし、まずは(A)から(D)のそれぞれの話がどのような要素をもつのかを見てみる。

(A)の要素 (A)は、男が羽衣を奪って天女を妻にするが、天女は羽衣を見つけて天に帰る、という話である。(A)を含む話の合計は一六二事例であった。まず、天女について見てみると、「天女」や「天人」と呼ばれている事例が多く、(D)も含む話では、「七夕さま」「織り姫」などとする事例もあった。続いて天女の羽衣に注目してみると、羽衣などの天女が飛ぶための道具が登場する話は、一五六事例であった。「羽衣」と呼ばれている事例が多く、そのほかに「飛び着物」「飛び着」と

呼ばれている事例や、単に「着物」「美しい着物」とされている事例もあった。また、着物とは限らず「編み笠」「飛笠」「飛羽」などとしている事例もあった。天女が川や海などで水浴をしていると羽衣を奪われてしまうと語られている話が多く、水浴について触れられている話は一一四事例であった。水浴について触れられていない話は四十八事例あったが、そのうちの十一事例では、水浴とは語られていないものの水辺であると語られていた。「天人女房」と水辺との結びつきが注目される。

(B)の要素 (B)は、男が天女を追って、瓜の蔓を伝い天上へ行くという話である。(B)を含む話は一一一事例であった。天へ昇るのは男のみと語られている話が多く六十九事例であった。男と子どもが昇るといふ話は三十二事例、子どものみという話は六事例であった。そのほかに青森の二事例では子どもとその子守りとが天へ昇るといふ話になっていた。天まで伸びる植物を伝って天へ昇るといふ話が多く、八十二事例であった。植物の種類としては、瓜類が四十四事例と特に多いという点が注目される。夕顔が二十四事例、単に瓜というもののが七事例、南瓜が六事例、胡瓜が五事例のほか、ひょうたんとへちまという事例があった。瓜類以外では、竹が九事例、豆が八事例、朝顔が四事例のほか、えんどう、かづら、柿の木などがあった。

植物が登場しない話は二十九事例で、天から綱や瓶を下ろしてもらって天上へ行くという事例などがあった。

(C)の要素 (C) は、男が天女の両親から難題を課されるという話である。(C)を含む話は四十七事例であった。ほかの(A)(B)(D)に比べて、(C)を含む事例が少ないことが注目される。男に難題を課す人物としては、天女の両親が多く四十三事例であった。そのほか、天女自身が難題を課するという事例や、難題を課す人物について詳細が不明な事例があった。粟や瓜の種を播くことを命じられるものが多く、その播いた粟や種を拾えというものもあった。そのほか、農作物の収穫などの農作業があり、籠で水を汲め、大岩を担げなどの無理難題があった。西日本には、山の木を切って焼き、畑にしろというものもあった。ここで注目されるのは、瓜の種を播け、瓜を収穫しろ、などとして、(C)の場面にも瓜類が登場する事例があることである。(C)に瓜類が登場している話は二十四事例で、宮城、秋田、福島、新潟、長野、鳥取、島根、広島、高知、鹿児島と、東北から九州まで広い範囲に存在している。

(D)の要素 (D) は、男が食べるなど言われていた瓜を食べると、瓜から水が出て天女と男が隔てられ、これが七夕の由来である、という話である。(D)を含む話は一一九事例であった。

瓜などの食物を食べたり取ったりすると、そこから水が出たり大雨になったりして、天女と男が離れ離れになってしまうという話が多く、八十六事例であった。そのほか、水が出るとは言われないが食物が原因となっている話が八事例、食物のことは言われないが水によって離れ離れになるという話が四事例あった。その食物は、瓜・胡瓜・西瓜などの瓜類が八十九事例とほとんどを占めていた。そのほか、果物や梅干しなどの事例があった。食べ物や水が登場しない話では、たとえば「A—D」という組み合わせの事例があり、これらは天女が天へ帰る時に一年に一度、七月七日に会うことを約束するという話である。そのほかに、牛飼いが天地の境の天の川を渡ろうとすると、怒った天帝が銀のかんざしで天の川に一線を書き、川が水量を増すという話などがあった。また、七月七日、一年に一度の逢瀬、天の川、牽牛、織女など、七夕に関連する要素が含まれている話は多く、一〇二事例であった。

以上、(A)では「天女」「羽衣」「水」という要素が、(B)と(C)では「瓜」という要素が、(D)では「瓜」「水」「七夕」という要素が、多くの事例に共通しており注目される。

3 伝承と変遷

次に、(A) (B) (C) (D) の組み合わせから、昔話「天女女房」の伝承と変遷についての考察を試みる。それぞれの組み合わせを東北から九州までの都府県ごとに集計してみると、表 1 の通りとなった。

(A)を含む事例 まず、(A)の天女と羽衣の話を含む事例を見てみる。①「A」は、最も事例数が多く、東北から九州の鹿児島まで全国的に事例があった。②「A—B」は、東海・近畿には採録がないが、青森から鹿児島まで事例がある。③「A—B—C」は、わずかに山口に二例のみであった。④「A—D」は、東北から東海まで事例がなく、兵庫から鹿児島まで少数が点在しているかたちである。⑤「A—B—D」は、関東・東海・近畿に少ないが、秋田・岩手から鹿児島まで事例がある。⑥「A—B—C—D」は、関東・東海・近畿に少ないが、秋田から鹿児島まで事例がある。なお、「A—C」、「A—C—D」という組み合わせの話は、見つけることができなかった。

(A)を含まない事例 次に、(A)の天女と羽衣の話を含まず、(B) (C) (D) のいずれかだけで構成されている事例を見てみる。⑦「D」は、山形・東京・鳥取・岡山・広島・香川・愛媛・

高知・鹿児島に事例がある。⑧「B—D」は、茨城・埼玉の二事例のみである。⑨「C—D」は、山陰や瀬戸内などに少数の事例がある。⑩「B—C—D」は、徳島の一事例のみである。なお、「B」、「C」、「B—C」という組み合わせの話は、見つけることができなかった。

伝承と変遷 以上の整理から注目される点は、①「A」と⑦「D」とがそれぞれで存在しているということである。ここから、(A)の天女と羽衣の話と(D)の瓜と七夕の話とは、もともととは別の伝承であった可能性が高い。そして、(A)と(D)との結びつきを考える上で注目されるのは、(B)の瓜の蔓を伝い天上へ行く話と(C)の難題の話である。まず(B)について見てみると、②「A—B」、⑤「A—B—D」は東北から九州まで広く存在している。次に(C)について見てみると、「A—C」「A—C—D」という事例は確認できず、③「A—B—C」もわずか二事例のみである。(C)を含む話は全体で四十七事例であり、(A) (B) (D) を含む話と比べると少ない。以上のことから、(A)の天女と羽衣の話と(D)の瓜と七夕の話との結びつきの上で、(B)の瓜の蔓を伝い天上へ行く話がその媒介の役を果たしているものと推定される。そして、(C)の難題の話は、あとからつけ加えられていった可能性が考えられる。以上を、

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	A	A-B	A-B-C	A-D	A-B-D	A-B-C-D	D	B-D	C-D	B-C-D
青森県	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0
山形県	1	6	0	0	3	3	2	0	0	0
新潟県	6	4	0	0	10	1	0	0	0	0
岩手県	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
福島県	3	5	0	0	5	1	0	0	0	0
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
栃木県	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
埼玉県	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0
千葉県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
長野県	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
岐阜県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	2	0	0	1	1	2	1	0	1	0
島根県	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0
岡山県	1	1	0	0	2	1	1	0	1	0
広島県	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0
山口県	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1
香川県	2	1	0	1	1	1	1	0	0	0
愛媛県	0	0	0	0	2	0	5	0	2	0
高知県	0	0	0	0	0	2	9	0	3	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
熊本県	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0
大分県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	4	2	0	1	2	9	2	0	1	0
合計	48	32	2	6	41	33	25	2	11	1

表 1
各組み合わせの事例数

この昔話の伝承の上での前後関係として図式化すれば、次のようになる。

① [A] / ⑦ [D] → ⑤ [A—B—D] → ⑥ [A—B—C—D]

二、文献の追跡

以上は、昔話として近現代に採録された話の分析から、その歴史的な伝承と変遷を明らかにしようと試みたものである。過去から現在へと口頭で伝えられてきている民俗伝承の中には、これまでにどの部分が変化しにくく、どの部分が変わってきているのか、その歴史的な伝承と変遷の過程を示す情報が含まれている。民俗伝承を広く集めて比較することによって、その歴史を明らかにすることができると考えられる。それに対して、歴史文献に記された情報は、その年代が特定しやすいことから、伝承と変遷の歴史を追跡する上で活用することが可能である。民俗伝承の情報と、歴史文献の情報を、併せて活用していくことが、話の歴史を明らかにする上で必要と考えている。そこで、文献に記録されている「天人女房」の類話について、先行研究を参考にしながら、あらためて追跡してみることとする¹⁰⁾。

なお、民俗学の立場から口承文芸研究の端緒を拓いた柳田國男は、昔話を次の三つの形式を具えたハナシと定義している。それは、①ハナシのうちで「昔々ある所に」という類の文句で始まる、②区切りごとにトサ・ゲナなどの語を付し又聞きであることを示す、③最後に「ドントハラヒ」「ムカシコッキリ」など一定の言葉をもって話の終わりを明らかにする、という三つである（柳田 一九三五）。その定義に照らし合わせると、歴史文献に記録された「天人女房」の類話は昔話とはいえない。しかし、現代まで伝承されてきている昔話と、歴史文献に記されている話とが、類似していることから、両者には歴史的なつながりがあると考えられる。本稿ではその両方を分析の対象とする。

1 「羽衣」と「たなばた」

『古事記』と『万葉集』の「たなばた」まずは、「羽衣」と「たなばた」という語について、文献上の早い例を見てみる。「たなばた」という語の早い例は、『古事記』と『古語拾遺』に確認できる。『古事記』（七十二年）の上巻には、天若日子の弔いの場面の高比売命の歌に「天なるや 弟棚機おとたなばた」の 項がせる玉の御統 御統に 足玉はや み谷 二渡りす 阿治志貴高日

子根の「神そ」とある。⁽¹¹⁾ また、『古語拾遺』(八〇七年)には、天棚機姫神(あまのたなばたひめのかみ)が神衣を織ったと記されている。⁽¹²⁾ この『古事記』と『古語拾遺』には、牽牛と織女が年に一度七月七日に天の川を渡って会うという中国の伝承は見られず、天の女である「たなばた」が神の衣を織るという信仰が確認でき、折口信夫はそれが日本古来の「たなばた」の伝承であると指摘している(折口 一九二七)。

次に、飛鳥・奈良時代の歌集である『万葉集』を見ると、七夕についての和歌が約一三〇首収録されている。たとえば「彦星と織女(たなばたつめ)と今夜逢はむ天の川門に波立つなゆめ」(二〇四〇番歌)という歌がある。⁽¹³⁾ ここには、日本古来の伝承に加えて、中国から伝来した牽牛と織女の伝承の影響もあると考えられる。以上のように『古事記』、『古語拾遺』、『万葉集』には「たなばた」の語が記されているが、(D)の瓜から水が出るという話や、羽衣との結びつきは見られない。

『竹取物語』の「羽衣」一方、「羽衣」という語が見られる早い例としては、九世紀後半から十世紀初頭の成立と考えられる『竹取物語』がある。⁽¹⁴⁾ かぐや姫が天に帰る場面で「天の羽衣」が登場しており、「衣着せつる人は、心異になるなり」とされている。ここでは、羽衣は天人が着るものとされており、かぐや姫が月

に帰るのは八月十五日のことである。『竹取物語』には「羽衣」という語が記されているが、(A)の男が羽衣を奪って天女を妻にするという話や、七夕との結びつきは見られない。

『論春秋歌合』の「羽衣」と七夕 羽衣と七夕の結びつきを考える上で注目されるのは、延喜末年(九三二)以前成立とされる『論春秋歌合』の、豊主による「倭文機(しづはた)に天の羽衣織りかけて彦星を待つ秋はまされり」(六番歌)という歌である。⁽¹⁵⁾ 織女が羽衣を織って彦星を待つという内容で、一首の中に、「羽衣」という語と、「彦星」「秋」という七夕の要素とが詠みこまれている。しかし、ここにはまだ、(A)の天女と羽衣の話や(D)の瓜と七夕の話のような具体的な話は見られない。

2 『風土記』逸文

『近江国風土記』逸文 『風土記』の逸文の中に、男が羽衣を奪って天女を妻にするという、昔話の「天人女房」の(A)とよく似た話が記録されている。⁽¹⁶⁾

ひとつは、『近江国風土記』逸文の「伊香小江」である。これは『帝王編年記』(一三六四から一三八〇年ごろ成立)によるものであり、奈良時代の八世紀の『風土記』に記されていたものかどうかははっきりしたことはわかっていない。⁽¹⁷⁾ そのあらずじ

は次の通りである。

近江の国伊香の郡の與胡の郷、伊香の小江に、天の八乙女が白鳥となって天から降り、水浴びをしていると、伊香刀美が白い犬に天の羽衣を盗ませる。最も年少の天女は天へ帰れなくなり、伊香刀美と夫婦になる。天女は男二人、女二人の子どもを産む。これが伊香連の先祖である。後に天女は天の羽衣を探し出し、それを着て天へ昇る。

この『近江国風土記』逸文の話は、天の女が水浴びをしていると羽衣を奪われて男の妻になるが、やがて天へ帰るというあらすじで、昔話「天人女房」の(A)の天女と羽衣の話と類似している。しかし、ここには(B)(C)(D)の話は記されていない。

『丹後国風土記』逸文『風土記』に記された類話のもうひとつは、『丹後国風土記』逸文の「奈具社」である。これは『古事記裏書』と『元元集』巻第七によるもので、『古事記裏書』は、著者を鎌倉中期の平野神社の神官である卜部兼文とする説と、兼文の註である末尾の二項以外は、北畠親房(一二九三—一三五四年)の述作とする説とがある。『元元集』は、北畠親房の著で、建武四年(一二三三)の成立とされる。⁽¹⁸⁾ あらすじは次の通りである。

丹後国丹波郡、比治里の比治山の頂の麻奈井に、天女八人が降りてきて水浴びをする。和奈佐老夫婦が、一人の天女の衣裳を隠す。天女は天にのぼれず、老夫婦の子どもになる。天女が飲めば病が癒える酒を醸して、夫婦の家は豊かになる。夫婦はお前は我が子ではないと言って天女を追い出す。天女は、奈具の社の豊宇賀能売命となった。

この『丹後国風土記』逸文の話は、天女が男の妻になるのではなく老夫婦の子になる点、病が癒える酒を醸して家を富める点などで、昔話の「天人女房」の類話にはあまり見られない特徴を持つものの、天女が水辺で衣を奪われる点や、やがて家を去るという点で、昔話「天人女房」の(A)の天女と羽衣の話と共通している。しかしここには、(B)(C)(D)の話は記されていない。

以上の『近江国風土記』逸文と『丹後国風土記』逸文の記事は、(A)の天女と羽衣の話を含むことが注目される。しかし、いずれも(A)の話の部分だけで、(B)(C)(D)の話は見られず、七夕や瓜という要素も見られないことが注意される。なお、このような(A)のみのかたちの話はその後の文献にも記されており、たとえば、室町期の成立と考えられる謡曲「羽衣」がよく知られている。

3 『袖中抄』

次に注目されるのは、文治元年（一一八五）から三年（一一八七）頃の成立と考えられている『袖中抄』巻十六の記述である。著者の顕昭は、平安中期の『好忠集』の「よごのうみにきつ、なれけむをとめごが天の羽衣ほしつらむやぞ」（一九四番歌）という和歌の解説として、昔話「天人女房」と類似した話をあげている。そのあらすじは次の通りである。⁽¹⁹⁾

近江国よごの海に織女が下りて水浴をする。男が脱ぎ置かれていた天衣（アマノハゴロモ）を取ったので、織女は帰ることができず男の妻になる。織女は子どもを生むが、天上へ帰りにくて泣き暮らす。男が留守の間に子どもが天の羽衣を取り出すと、織女はそれを着て天へ昇る。織女は天に上がる時に、七月七日ごとに下りて海の水を浴びると約束をした。その子孫は今でもあるという。

この話では、「天衣」という要素が記されているだけでなく、昔話として整理した（A）の天女と羽衣の話が具体的に語られている。そして、「天女」が「織女」とされており、織女が去る際に七月七日に降りてくると約束している部分については、「七夕」の要素といえる。つまり、（A）の具体的な話と、「七夕」の要素とが、結びついたかたちである。しかしまだここには、

（D）の瓜から水が出て男女が隔てられるという具体的な話は確認できない。

4 御伽草子『天稚彦草子』

あらすじ 『天稚彦草子』は、詞書を後花園天皇、絵を土佐広周と伝える十五世紀の絵巻である。⁽²⁰⁾ そのあらすじは次の通りである。

（1）大蛇が娘を嫁にしなければ食うと長者を脅す。末娘が嫁に行き、蛇の頭を爪切りで切ると蛇は美しい男の姿になり天稚彦と名乗る。ある日、天稚彦は用事があつて空へ昇る。（2）約束の日が過ぎても天稚彦が戻らないので、娘は一夜ひさごに乗って天へ昇り天稚彦と再会する。（3）天稚彦の父である鬼が娘に、①数千の牛を昼は野へ出し、夜は牛屋に入れよ、②倉の米千穀を一粒も落とさず別の倉に運べ、③百足の蔵で七日過ごせ、④蛇の城で七日過ごせ、と次々に難問を課す。娘はそれを、天稚彦から譲り受けた袖を「天稚彦の袖」と言いながら振ってやり遂げる。（4）鬼は「月に一度だけなら会ってもよい」と言うが、娘は「年に一度」と聞き間違える。鬼が葦を地面に打ちつけると天の川となり、娘と天稚彦は七夕と彦星となつて、年に一度七月七日の晩にだけ逢うことになった。

注目される点 この話でまず注目されるのは、昔話として伝承されてきている「天人女房」とは男女が逆転している点である。冒頭では、蛇が家にやって来て娘を嫁にくれと言っているが、昔話「天人女房」の中にはそのような事例は確認できず、男女が逆転しているのも一事例のみであった^①。

次に注目されるのは、娘が「一夜ひさご」に乗って天へ行つたという点である。「ひさご」は夕顔・瓢箪などの総称とされている。昔話「天人女房」の(B)では、多くの場合、男が夕顔や南瓜、胡瓜などの瓜類の蔓を伝って天上へ行くと語られている。『天稚彦草子』での記述は「一夜ひさごに乗りて、空へ昇らんと思ふ」とあるのみで、具体的に植物を育てたり蔓を昇ったりする様子は書かれていないものの、瓜類という要素に注目するならば、昔話としての伝承と関係が深いと考えられる。

次に、難題の内容について注意してみる。『天稚彦草子』の四つの難題は、いずれも昔話「天人女房」には見られなかった内容である。ただし、娘が天稚彦の袖を振って難題をやりとげるといふ部分については、昔話の中にも類似した事例がある。たとえば、新潟県佐渡郡畑野町(現佐渡市)や徳島県三好郡西祖谷山村(現三好市)の事例では、それぞれ妻に教えられた通りに扇や扇子をあおぐことで、男が難題をやりとげている^②。

話の最後の部分では、父の鬼が菰を地面に打ちつけると天の川ができると記されている。その「菰」は、字としては「菰」と同じでマコモまたはその実のことと考えられるが、『新潮日本古典集成34』(一九七六年、新潮社)の註では、「瓜」の誤字である可能性が指摘されている。昔話として近現代に採録された話の中に、コモから水が出るとするものが見つからないことから、「瓜」の誤字であった可能性が高いものと考えられる。

構成の整理 以上のことから、この御伽草子『天稚彦草子』の話は、昔話「天人女房」の整理と照らし合わせると、次のように整理できる。

(A) 女が天から来た男の妻になる。やがて男は天に帰る。

(B) 女は男を追って一夜ひさごに乗って天へ行く。

(C) 女は男の父から難題を課される。

(D) 男の父が菰を地面に打ちつけると天の川となり、男

女は年に一度七月七日に会うことになる。

つまり、この話は(A)(B)(C)(D)のすべてを具えており、昔話「天人女房」の「A—B—C—D」のかたちに近い話であるといえる。しかし、男女が逆転している点や、蛇が娘を嫁にほしいと長者を脅す点などは、昔話の事例には見られないことから、文字に記された『天稚彦草子』の話が後に昔話として伝

承されるようになったとは考え難い。むしろ当時すでに口頭で語られ伝えられていた話を題材に、脚色加えられて『天稚彦草子』の話が創作された可能性が高いと考えられる。

5 (A) 天女と羽衣の話と (D) 瓜と七夕の話との結びつき

昔話の伝承と変遷を考える上で、文献での記述とそれが記された年代はあくまで参考の情報ではあるものの、以上の整理では、十世紀の『論春秋歌合』にまず「羽衣」と「七夕」の要素の結びつきが確認でき、その後の十二世紀の『袖中抄』に(A)の具体的な話と「七夕」の要素との結びつきが、さらにその後の十五世紀の『天稚彦草子』に「A—B—C—D」というかたちの話が確認できるということが注目される。

つまり、文献記録の上では、先に(A)のみのかたちが確認でき、後になって(A)(B)(C)(D)が結びついたかたちが確認できる。伝承の歴史を考える上では、先に記された文献の内容が、後に記された文献の内容よりも古いとは限らないものの、これは、本稿において、近現代に採録された日本各地の昔話の比較から導き出した、「A」から「A—B—C—D」へという推定に沿う結果といえる。

また、以上の整理からは、(A)の天女と羽衣の話と(D)の

瓜と七夕の話という具体的な二つの話の結びつきに先行して、その前の段階で(A)の話と七夕の要素との結びつきがあった可能性が指摘できる。⁽²³⁾

三、本稿で論じた要点

最後に、本稿で論じた要点をまとめると次の通りである。

(1) 柳田國男がすでに、天女と羽衣の話と七夕の由来の話とはもとは別の話であり、後になって結びついていった可能性を指摘していた。しかしその詳細な経緯については追跡していなかった。その柳田の論をふまえながらも本稿では新たに、昔話「天人女房」は、(A)天女と羽衣の話、(B)瓜の蔓の話、(C)難題の話、(D)瓜と七夕の話、という四つの話の組み合わせで構成されていると指摘した。そして、そのような構成の背景について、以下の(2)と(3)を指摘した。

(2) (A)のみの伝承と(D)のみの伝承とが存在していることから、(A)と(D)とはそれぞれ別の話として伝承されていた可能性がある。

(3) 「A—B」と「A—B—D」という結びつきの事例は東北から九州まで広い範囲に事例が存在する。しかし、「A—C」と「A

「C—D」という事例は確認できず、「A—B—C」という事例も山口県にわずかに二事例のみである。そのことから、(A)と(D)との結びつきには、(B)の媒介がある可能性と、その後から(C)がつけ加えられていった可能性とが、推定される。(4)それに対して文献上の記録では、十世紀の『論春秋歌合』の和歌に「羽衣」と「七夕」という要素の結びつきが確認できる。十二世紀の『袖中抄』には、(A)の天女と羽衣の話と七夕の要素との結びつきが確認できる。十四世紀の文献に引用されている『近江国風土記』逸文と『丹後国風土記』逸文には、(A)のみのかたちの話が確認できる。そして、十五世紀の『天稚彦草子』には、「A—B—C—D」に近いかたちの話が確認できる。このことから、まず先に(A)と七夕の要素との結びつきがあり、その後、そのような結びつきに引き寄せられて、(A)と(D)が結合したかたちの話が生み出されていった可能性を指摘した。以上が、現代まで伝えられてきている昔話「天人女房」がさまざまな構成をもっていることについての読み解きの一つの結論である。本稿では、「天人女房」について、日本国内の類話の構成全体に注目した分析を試み、文献記録の情報も活用しながら、その伝承と変遷の歴史についての考察を試みた。昔話については、関敬吾以降、国際比較と話型研究が中心となってい

き、その後は、昔話の伝承者に関する研究や、現代の昔話の伝承のあり方についての研究が注目されてきている。そのような中で、柳田國男が提示していた、日本国内の昔話をはじめとする口承文芸が、古代から現代までの歴史の中でどのように展開してきたのかという研究視点は十分に検討されてこなかった。そして、そのような研究の状況の中で、日本全国の昔話の採録の成果を集成した『日本昔話通観』などの貴重な情報も、十分に活用されてこなかったといえる。

現在まで民俗学が積み重ねてきた昔話の採録の成果を活用して、柳田の視点を再検討し、改良して実践していくことにより、昔話を含む歴史的な情報の蓄積を読み解くことができると考えている。本稿は、そのひとつの実践例である。そして、このような研究を進めていくことで、昔話を長く伝承してきた歴史からつながる現在の文化のあり方についての研究を深化させ、現代社会における口承文芸研究をさらに発展させていくことができると考えている。

註

(1) 大島建彦は「日本昔話の類話」(『言語生活』No.39、一九八一年)で、

- (1) 結婚型、(2) 離別型、(3) 再会型、(4) 被局型という分類を用いている。
稲田浩一ほか『日本昔話通観』（一九七七年、同朋舎出版）では、巻にもよるが「昇天型」「あと追い型」「七夕伝説型」などの分類が用いられている。
- (2) 郷田洋文「天人女房譚に於ける農耕儀礼的背景」（『國學院雑誌』第六十一巻第五号、一九六〇年）や中村とも子「昔話「天人女房」に関するいくつかの考察」（『昔話伝説研究』第三十七号、二〇一八年）など。水沢謙一「赤い聞耳すきん―下条登美（64才）の語る二百五十一話」（一九六九年、野島出版）一八四頁。
- (3) 大鹿村教育委員会『大河原の民俗』（一九七四年）一三三頁。
- (4) 稲田浩一ほか『昔話研究資料叢書4 大山北麓の昔話』（一九七〇年、三弥井書店）二二二頁。
- (5) 東京都教育庁社会教育部文化課「文化財の保護」第六号（一九七四年）一一九頁。
- (6) 武田正一「佐藤家の昔話」（一九八二年、桜楓社）一五四頁。
- (7) 二事例ともに山口県大島郡周防大島町で採話されている。宮本常一『周防大島昔話集』（一九五六年、大島文化研究連盟）（宮本常一著作集52）二〇二二年、未來社所収、二五四頁、二五六頁。
- (8) 昔話「天人女房」の類話について文献を追跡した先行研究としては、関敬吾「昔話の歴史」（一九六六年、至文堂）などがある。「羽衣」と「七夕」の結びつきについて文献を追跡した先行研究としては、山岡敬和「天の羽衣考―天皇はなぜ天の羽衣を着るのか―」（『國學院雑誌』第二二〇巻第十二号、二〇一九年）がある。
- (9) 本稿では『新編日本古典文学全集1 古事記』（一九九七年、小学館）を参照した。
- (10) 本稿では文部省教育局編『古語拾遺』（一九三二年、社会教育会）を参照した。
- (11) 本稿では『新編日本古典文学全集8 萬葉集③』（一九九五年、小学館）を参照した。
- (12) 本稿では『新編日本古典文学全集12 竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』（一九九四年、小学館）を参照した。
- (13) 本稿では、本文については「和歌文学大系48 王朝歌合集」（二〇一八年、明治書院）を、成立年代については『新編国歌大観』巻五（一九八七年、角川書店）を参照した。
- (14) 本稿では『新編日本古典文学全集5 風土記』（一九九七年、小学館）と『日本古典文学大系2 風土記』（一九五八年、岩波書店）を参照した。
- (15) 「帝王編年記」について、本稿では『国史大辞典』（一九七九年から、吉川弘文館）の宮崎康充執筆の「帝王編年記」の項目を参照した。参考文献として宮内庁書陵部編『図書寮典籍解題』歴史篇（一九五〇年、養徳社）などがあげられている。
- (16) 本稿では『国史大辞典』（一九七九年から、吉川弘文館）を参照した。久保田収執筆の項目「古事記裏書」では、参考文献として田中卓一「校訂・古事記裏書」（『日本古典の研究』一九七三年、皇学館大学出版部所収）などが、平田俊春執筆の項目「元元集」では、参考文献として平田俊春「日本古典の成立の研究」（一九五九年、日本書院）などがあげられている。
- (17) 本稿では『日本歌学集成』第四巻、第五巻（二〇〇〇年、三弥井書店）を参照した。
- (18) 本稿では『新潮日本古典集成34 御伽草子集』（一九七六年、新潮社）を参照した。
- (19) 群馬県利根郡新治村（現みなかみ町）の事例。持谷靖子『とらみばあのむかしばなし』（一九八〇年）六十八頁。
- (20) 丸山久子「昔話研究資料叢書3 佐渡国仲の昔話」（一九七一年、三

弥井書店) 五十二頁、柳田國男『全国昔話記録 阿波祖谷山昔話集』

(一九四三年、三省堂) 一〇〇頁。

(23) (A) の天女と羽衣の話と、七夕の要素とが結びついていった背景については、本稿の「はじめに」でも紹介した折口信夫の七夕論などが参考になると考えられる。また、文化庁『日本民俗地図』(一九六九年、国土地理協会) や民俗調査報告書などで日本各地の七夕行事についてみると、水浴をする、井戸浚えをする、着物を飾るなど、「水」と「着物」に関する伝承が広い範囲に確認できる。本稿で (A) として整理した天女と羽衣の話は、男が「水辺」で天女の「羽衣」を奪うというものであり、七夕行事と要素が共通しているといえる。この点については、今後さらに資料を集めて詳細に検討していく必要があると考えている。

参考文献

稲田浩二ほか 一九七七—一九九八 『日本昔話通観』本篇二十九卷、研究

篇二卷 同朋舎出版

折口信夫 一九二七、一九二八 「水の女」『民族』第二卷第六号、第三卷第

二号 (『折口信夫全集』第二卷、一九六五年、中央公論社所収)

折口信夫 一九三五 「たなばた供養」『俳句研究』第二卷第七号、談話筆

記 (『折口信夫全集』第十五卷、一九六七年、中央公論社所収)

君島久子 一九七八 「東洋の天女たち」羽衣伝説をめぐって『民話と伝

承・世界の民族』朝日新聞社

君島久子 一九八四 「中国の羽衣説話—その分布と系譜—」『日本昔話研

究集成2 昔話の発生と伝播』名著出版

関敬吾 一九六六 『昔話の歴史』至文堂 (『関敬吾著作集2 昔話の歴史』

一九八二年、同朋舎出版所収)

柳田國男 一九三五 (一九三五から一九三六) 「昔話覚書」『昔話研究』一

号から十二号 (『昔話と伝説と神話』と改題、『口承文芸史考』一九四七年、

中央公論社所収) (『定本柳田國男集』第六卷、一九六八年、筑摩書房所収)

柳田國男 一九三六 「犬飼七夕譚」『俳句研究』三卷八号 (『年中行事覚書』

一九五五年、修道社所収) (『定本柳田國男集』第十三卷、一九六九年、

筑摩書房所収)